

◆指定医療機関等に関する一覧表（参考）

*下記は、各種制度の指定医療機関等になるために必要な手続きに関するお問い合わせ窓口一覧です。直接の担当部署は異なる場合がありますのでご了承ください。

(R6.1.5改訂)

区分	名称	所在地	電話番号
保険医療機関関係	関東信越厚生局 千葉事務所	千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階	043-382-8101
原子爆弾被爆者関係	千葉市保健所 総務課 総務班	中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階	043-238-9920
感染症法関係	千葉市保健所 感染症対策課 結核感染症班	中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	043-238-9974
感染症法関係 (結核指定医療機関の申請関係)	千葉市保健福祉局医療衛生部 医療政策課 感染症予防班	中央区千葉港1-1 千葉市役所 高層棟9階	043-245-5207
精神通院医療関係	千葉市保健福祉局高齢障害部 精神保健福祉課 精神保健福祉班	中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	043-238-9980
養育医療関係(18歳未満)	千葉市保健福祉局健康福祉部 健康支援課 母子保健班	中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	043-238-9925
難病・小児慢性特定疾病関係 (指定医療機関・指定医登録)	千葉市保健福祉局健康福祉部 健康支援課 難病対策班	中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	043-238-9968
生活保護医療扶助関係	千葉市保健福祉局 保護課 保護指導班	中央区千葉港1-1 千葉市役所 高層棟9階	043-245-5165
	【中央区】 中央保健福祉センター 社会援護第一課 社会給付班	中央区中央4-5-1 中央保健福祉センター Qiball(きぼーる)14階	043-221-2147
	【花見川区】 花見川保健福祉センター 社会援護課 社会給付班	花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター 1階	043-275-6416
	【稲毛区】 稲毛保健福祉センター 社会援護課 社会給付班	稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター 1階	043-284-6135
	【若葉区】 若葉保健福祉センター 社会援護第一課 社会給付班	若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター 1階	043-233-8148
	【緑区】 緑保健福祉センター 社会援護課 社会給付班	緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター 1階	043-292-8135
【美浜区】 美浜保健福祉センター 社会援護課 社会給付班	美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター 1階	043-270-3148	
更生医療関係 育成医療関係(18歳未満)	千葉市保健福祉局高齢障害部 障害者自立支援課 給付班	中央区千葉港1-1 千葉市役所 高層棟9階	043-245-5173

◆感染性産業廃棄物の適正処理について

医療機関は、廃棄物の排出事業者としての処理責任があります。

マニフェスト(産業廃棄物管理票)の発行・確認・管理を行い、適正に最終処分をされたかどうかの確認をする義務があります。

委託契約を行う際には、その業者が許可業者であることを確認したうえで契約をしてください。

***詳細については、産業廃棄物指導課(043-245-5682)までお問い合わせください。**